

# 岐阜県職員倫理憲章 動物愛護センター実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり動物愛護センター実行計画を定めます。

令和8年4月1日

## 1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

### 【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し情報の適正な管理・取扱いに努めます。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。
- 常に交通法規を遵守し、ゆとりある運転に心がけ、無事故無違反に努めます。

## 2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

### 【取組事項】

- 時間に対する管理意識を高めるとともに、事務事業の見直しや効率化により時間外勤務を縮減します。
- 事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進や、両面・縮小コピーの積極的な活用などにより事務経費について一層の縮減を図ります。

## 3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

### 【取組事項】

- 業務に関連した研修会等に積極的に参加し、専門的知識を習得し自己研さんに努めます。
- 来所者等にはわかりやすく丁寧な説明に努めます。
- 他自治体の類似施設との連携を密にし、業務に関する情報収集を積極的に行います。

## 4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

### 【取組事項】

- 災害時の被災動物支援に向けた啓発を進めます。
- あらゆる情報に細心の注意を払い、危機を察知し、「報・連・相」の徹底により、事故等の拡大防止を図ります。
- 情報セキュリティポリシーの遵守を徹底し、情報セキュリティ事故を未然に防止します。

## 5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

### 【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網等を有効に活用し、より速やかに全職員へ情報を伝達・共有するとともに、速やかに情報の収集と分析を行い、関係課と連携を図りながら県民の皆様には正確な情報提供を行います。

## 6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

### 【取組事項】

- 勤務形態が不規則であるため、常に職員間の迅速な情報共有を図ります。
- 不都合な情報は隠すことなく、上司への報告を速やかに行います。
- 管理職員は、必要に応じ職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに、気軽に相談できる雰囲気づくりに努めます。

## 7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

### 【取組事項】

- 地域社会の一員として、地域活動やボランティアに積極的に参加します。
- 環境にやさしい物品の購入や、買い物時におけるマイバッグの持参等、地域においても、環境保全運動に率先垂範で取り組みます。
- 職員による環境美化活動を行います。

## 8 県民の皆様との対話を大切に、県民の皆様とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の皆様のご意見やお考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

### 【取組事項】

- ホームページ等の広報媒体を活用し、事業に関する情報を適時・的確に提供します。
- 「現場主義」と「対話重視」を基本に、来所者等からの意見・提言を積極的に聴取し、日々の業務に活かしていきます。
- 県民の皆様からのご意見は、職員が見落としている視点や、意識のギャップを気付かせてくれる貴重な情報であることから、真摯に耳を傾け、事業の見直しや勤務態度の改善等に役立てます。